

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	都市計画制度等に関する調査研究事業				事業コード	0744
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課			担当係名	
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	吉田 一彦	電話番号	7213

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 8款 4項 1目 総務事務(001-01)	
	特記事項					
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 1年度～)					
事務事業の概要	岩手県都市計画協会が行う各種事業への負担金の支出					
根拠法令等	都市計画法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
都市計画及び都市計画事業の向上進展を図るために必要な調査、研究、啓蒙宣伝等を行うとともに、会員相互の協力及び共同の利便を保持することを目的として岩手県都市計画協会が発足したことによる。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成18年6月の都市計画法などいわゆるまちづくり三法の改正により、都市戦略の見直し、広域連携の強化等が必要な状況となっており、県や県内市町村との情報交換、連携の重要性が高まっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・岩手県都市計画協会 ・構成市町村の担当職員	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 組織数	単位	団体
				B. 担当職員数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・岩手県都市計画協会の活動経費の一部を負担した。 (協会の活動内容) 「コンパクトな都市づくり推進フォーラム」の開催、有益な参考書、資料の収集頒布など 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度に同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 講演会・研究会の開催回数	単位	回
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・都市計画及び都市計画事業に関する調査研究。 ・都市計画担当者の研鑽向上を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 講演会・研究会参加人数 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	人
				B. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	計画的に土地利用される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市域における都市計画区域の割合(単位: %) 市域における農用地区域の割合(単位: %) 市域における森林区域の割合(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	組織数	団体	1	1	1	1	1	1	年度
対象 指標B	担当職員数	人	250	250	250	250	250	250	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	講演会・研究会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	講演会・研究会参加人数	人	200	200	200	200	200	200	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	341	335	335	337	350	350	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	341	335	335	337	350	350	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	341	335	335	337	350	350	*****
延べ業務時間数		時間	40	40	40	40	40	40	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	160	160	160	160	160	160	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	501	495	495	497	510	510	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？		

- ☐ 適正化余地がある
- ☒ 公平・公正である
- ☐ 特定の受益者はいない

⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由: 協会は、各市町村全てに負担金を請求しており、公平・公正である

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 岩手県都市計画協会のあり方、どのような事業を展開することが有効なのか、また効率的なのか、特に人口減少社会における今後の県内の都市計画のあり方について、市町村が共同して研究するような事業展開などについて、機会を捉えて提言していく。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 岩手県都市計画協会総会において、事業の見直し等について、会員である県や他市町村と議論を行う必要がある。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 当協会において必要な調査、研究、啓蒙宣伝等を行うことにより、当市及び当県の都市計画や都市計画事業の向上進展を図ることにつながるものと思われる。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 効果的な調査、研究等のあり方について、一層の工夫が求められることから、会員間での協議を深められるよう、会の中での提言を行っていくことが必要である。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													